多収品種の栽培におけるコスト削減

株式会社山中農産
代表取締役　山中　哲大

会社概要

- 社　名　　株式会社山中農産
  代表取締役　山中　哲大
- 所在地　　本　　社　埼玉県加須市大越２０１７
  作業場　　埼玉県加須市大越３８５７－２
- 構成員　　役　　員　２名
  正社員　２名　・　臨時社員　１名
- 沿　革　　２００８年(平成２０年)　代表３５歳の時に就農
  ２０２０年(令和２年)　法人化
- 作付品目　主食用米・飼料用米・麦・大豆・
  子実とうもろこし・業務用ブロッコリー
- 耕作面積　　約１００ha(令和６年度)

作付計画

品目	令和5年度(ha)	令和6年度(ha)
主食用米	2.3	5.0
飼料用米	18.4	10.0
小麦	23.2	20.0
大麦	15.7	15.7
大豆	10.1	15.0
子実とうもろこし	17.6	18.0
そば	0	15.0
業務用ブロッコリー	1.2	1.2
合計	88.5	99.9

乾燥調製施設の紹介

荷受ホッパー
↓
乾燥機　100石１基
　　70石２基（汎用型）
　　40石１基
↓
放冷タンク
↓
粗選機
↓
籾摺機
↓
米選機
↓
色彩選別機
↓
フレコン計量機

コスト削減への取組み

苗箱まかせ
120日型を使用

- 化学肥料を根圏へ施肥し、効率的に利用する
- 利用率が高いため、大幅に減肥が可能
- 播種時に必要な窒素肥料を育苗箱に施肥するため、本田での施肥作業が軽減
- 育成ムラが少なく揃った稲が育ちます
- 雑草への肥料供給が少なく、雑草の発生も制御されます
- 注意点としては、登熟日数を考慮し施肥設計する必要があります

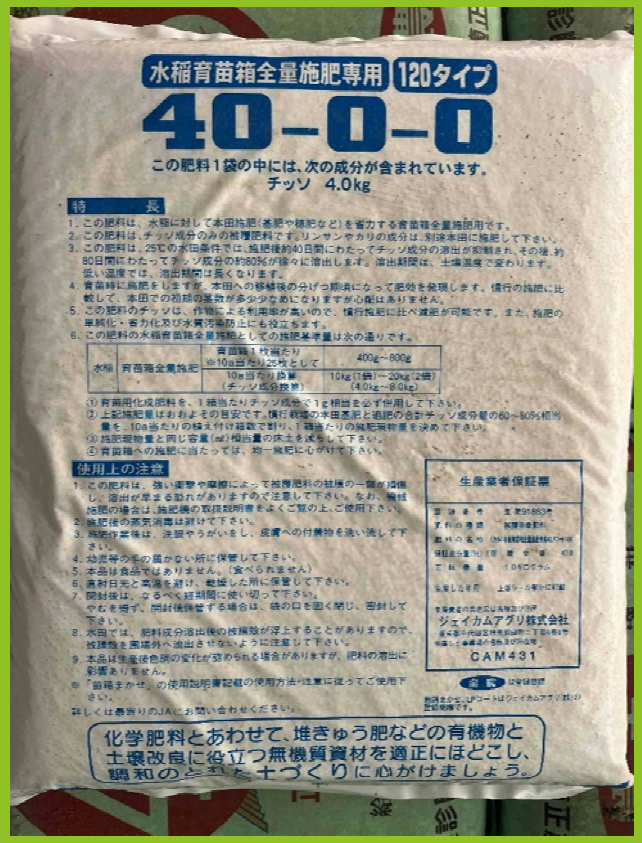

育苗箱施肥における播種の様子

- 苗箱まかせ
  ↓
- 床土
  ↓
- 灌水
  ↓
- 催芽籾
  ↓
- 覆土

堆肥利用による耕畜連携を取り入れた地域内循環型農業の実践

堆肥舎の様子

籾殻保管庫

堆肥置き場の様子

家畜のふん尿による堆肥に籾殻を加え発酵を促し、圃場へ散布

↓

堆肥散布圃場で飼料作物を栽培

↓

収穫した飼料作物を畜産農家へ供給

↓

供給した飼料を食べた家畜のふん尿による堆肥を利用

《堆肥利用によるメリット》

- 化学肥料の使用削減
- 飼料や肥料の輸入コスト削減
- 輸入時の二酸化炭素排出を制御

直播栽培導入による低コスト生産

- 育苗不要の省力化により、労働時間２割程度、生産費１割程度削減が可能である
- 大規模に多収品種の作付けを行う場合は、同一品種であっても直播と移植の組み合わせにより、防除時期や収穫時期等の作業を分散させることが可能である
- 畑状態の水田に播種する乾田直播栽培は、省力性に優れ、安定性、倒伏性も良い。品種の直播適性と、圃場条件を考慮して取り組む

課　題

水田活用の直接支払交付金による飼料用米生産への助成

★戦略作物助成（数量払い）　収量に応じ、5.5万円～10.5万円/10a

米の収入試算比較

（令和５年度・10a当たり）

	主食用米	飼料用米（主食用品種）			飼料用米（多収品種）			
					上限がない場合	例	上限反収	標準反収
収量（kg/10a）	514 ※１	514 ※１	538	559	881	881	664 ※１	514 ※１
販売単価（円/60kg）	10,925 ※２	660 ※３	660 ※３	660 ※3	660 ※３	660 ※3	660 ※３	660 ※３
販売額（円/10a）	93,591	5,654	5,918	6,149	9,691	9,691	7,304	5,654
交付金 水田活用直接支払（円/10a）	―	80,000	84,008	87,515	141,289	105,000	105,000	80,000
交付金 産地交付金の追加配分（円/10a）	―	3,800 ※４	3,800 ※４	―	3,800 ※４	3,800 ※4	3,800 ※４	3,800 ※４
収入計	**93,591**	89,454	93,726	93,664	154,780	118,491	116,104	**89,454**

※１：該当地域に応じた標準反収を適用します。例として、基準反収514kgの場合、上限反収はプラス150kgで664kgとします

※２：令和５年産　彩のきずな　出荷契約米概算金　１等11,300円/60kg（税込）より手数料を控除した単価

※３：飼料用米の販売単価11円/kg（税込）（参考とする）

※４：埼玉県が定める水田収益力強化ビジョンに基づき水田で対象作物を販売目的で生産する対象者へ交付

水田活用の直接支払交付金による飼料用米生産への助成について

- 収益性を比較すると、主食用米と同等以上の収入を確保するには、多収が重要となる。
- 主食用品種でも、538kg/10a以上の反収を確保することで、主食用米以上の収入となる。
- 令和６年産より、多収品種での作付けを推進するため、一般品種での交付金が段階的に引き下げとなるので、多収品種または県知事特認品種での作付けが望ましい。
- 上限反収（664kg/10a）以上は、飼料用米販売単価分のみの収入となるため、収益性は下がります。上限反収をピークに、超多収になればなるほど収益性が下がる仕組みとなっています。ぜひ、数量払いの単価（傾き）を上限反収以降も伸ばしていただくことを切に願います。